

JOYO BANK NEWS LETTER

2019年10月14日

台風19号にかかる相談窓口の設置について

このたびの台風19号により被害を受けられた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。常陽銀行（頭取 笹島 律夫）は、このたびの被災に伴う銀行取引に関するご相談窓口を全店に設置しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設置日

2019年10月15日（火）～

2. 設置店舗

全営業店

3. ご相談受付時間

支店	平日 9:00～15:00
ローンプラザ	9:00～17:00 ※水曜日、祝日、12/30～1/3を除く

4. 取扱内容

- ・預金通帳・証書、キャッシュカード、お届け印等を紛失された方への預金お支払いに関するご相談
- ・定期預金等の期限前払い戻しに関するご相談
- ・ご融資（お借入れ、ご返済等）に関するご相談 など

以上



常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151 (代表) www.joyobank.co.jp